

令和6年度 第1回 甲賀市市民参画・協働推進検討委員会 会議録（概要）

【日 時】 令和6年(2024年)9月6日(金) 17:30～20:00

【場 所】 甲賀市まちづくり活動センター 2階 多目的室

○出席委員 伊東委員、遠藤委員、葛原委員、竹田委員、辻本委員、中川委員、
西野委員、橋本委員、平子（幸）委員、山本委員、吉田委員

○事務局 吉川総合政策部長、藤橋総合政策次長、築島課長、清水課長補佐、清水
主監、西島係長

○傍 聴 1人

○会議内容議題

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 甲賀市まちづくり基本条例の検証について

4 その他

(1) 令和6年度第2回会議の日程について

○事務局

只今から、甲賀市市民参画・協働推進検討委員会令和6年度第1回の会議を開催します。まず初めに、甲賀市市民憲章のご唱和をお願いします。

【市民憲章の唱和】

開会にあたり、中川委員長よりご挨拶をいただきます。

○中川委員長

みなさんこんにちは。少し暑さが和らいだ感じがします。どうぞよろしくお願いします。

○総合政策部長

皆さん改めましてこんばんは。

皆様には公私何かとお忙しい中、令和6年度第1回市民参画協働推進検討委員会の方にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。今年度も引き続きよろしくお願い申し上げます。

この委員会では、これまで自治振興会によるまちづくりについて7つの提言を確認いただいた。平成28年に施行された「まちづくり基本条例」の理念を具現化していくため、「協働のまちづくり指針」の策定にも大変ご尽力いただいた経緯がある。

今年度は、まちづくり基本条例について検証を進めたい。

今回一定の検証が必要な時期を迎えている。これまでの取り組みの整理や成果と課題、今後の方向性の検討も踏まえ、条例の見直しの必要性などについてご意見を賜りたい。委員の皆様には、これまで培ってこられた豊富な経験、知識をもとにご議論いただき、これまで以上に市民の皆様が活動しやすい、まちづくりの仕組みとしての条例としていきたい。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(1) 甲賀市まちづくり基本条例の検証について

○事務局

甲賀市まちづくり基本条例の施行状況等を検証するため、甲賀市市民参画協働推進検討委員会第2条に基づき諮問いたします。

諮問の趣旨、平成28年4月に施行された本条例には、第31条2において、「市長等は、この条例の内容は本市にふさわしく社会情勢に適合しているのか適切な時期に検証します。」とされており、市民の参画をいただいた本委員会において、本条例の運用状況との検証を行うもの。

甲賀市市民参画協働推進検討委員会規則第4条に基づき、中川委員長に議事の進行をお願いしたい。

○中川委員長

先ほど吉川部長から、甲賀市まちづくり基本条例の検証について、この諮問書をいただいた。

まちづくり基本条例は、1章から6章までの議案第31条で構成されている。検証方法を事務局から説明されたい。

○事務局

甲賀市まちづくり基本条例の検証について（案）（資料1）に基づき説明。

○中川委員長

住民自治と団体自治が自治の両輪。住民自治と団体自治をつなぎ合わせた行動原理が、参画と協働。互いの参画と協働をうまく、連動させていくための仕組みを働かせるための助言する審議検討機関がこの委員会。自治基本条例をこの委員会が、整備、検討のはまり役。

今回の進め方に関するご意見を各委員に求めたい。

○吉田委員

検証の期間、最終の報告の時期など決めておいたほうがいいのではないか。

○事務局

年度内に報告書を出していただきたいという思いがある。進捗状況については、これらの議論の経過にもよる。回数については、進捗状況に合わせて検討したい。

○中川委員長

月1回、一章ずつ。予備も入れたら7、8回で見積ることとしてはどうか。最後に総括も必要。

点検の仕方について、コメントペーパーを事前に事務局のほうに提出し、当日は理解した上で議論することとしたい。その場での発言では時間が足りないため。本体条文の改正および解説文の改正について、コメントペーパーに書いておいていただきたい。

事務局を通じ、担当課、関連部局からの意見をもらうことはできないか。

○事務局

一定聞き取った内容を成果と課題に整理している。不足する部分は指摘いただきたい。

○中川委員長

- 1、改正の必要があるような条文になってないか。
- 2、解説が、わかりやすくなっているか。もっとわかりやすくする方法はどうか。
- 3、条文に関係する部局がこの情報を理解し動いているか、或いはこの条項に対して何らかの意見を持っているか。

○橋本委員

コメントペーパーは事前に作成した。

○平子（幸）委員

事務局から方法を聞いている。

○山本委員

事前に宿題をいただければ、関係する条例を調べるきっかけとなる。

○吉田委員

事前に意見はまとめてきている。皆さんの意見を聞きながら、改正の必要性について検討したい。事前にペーパーを出しておくのは非常にいいこと。

○西野委員

事前にかけるところは書いている。各部局が条例をどう運用されているのか、いまいちイメージがわからない。皆さんの意見を参考にしたい。

○辻本委員

成果は誰の成果か、違和感がある。実施したことを成果として書かれている。成果は、誰がどのように評価しているのかを明確にすべきでは。

○中川委員

成果じゃなく、実績を書くべきであり、同感。

○竹田委員

同じく成果と課題について、「取り組みました」「期待します」という表現がある。何を期待しているのか見えてこなかった。具体例があれば対応を示しながら、表した方が良い。

○中川委員長

成果と課題は、解説文の中に入ってくるのか。

○事務局

解説とは別。

条文と解説に基づいて、まちづくり基本条例ができてから実行したことを「成果」に、現状の課題を「課題」と整理している。

○中川委員長

成果は事業実績や、現実の行政の行動について、関係各課の意見を反映したものとなっていると非常にわかりやすい。

○事務局

成果と課題について、庁内で照会等のかけた上で書かせてもらった。実行したことと成果は別のため、これから精査をかけていきたい。

○葛原委員

条例についてわからないことが多く、ハードルが高い。コメントペーパーが事前に配布されて、考える時間ができるのはありがたい。

○伊東委員

このような議論ではどうしても枝葉の部分に着目してしまいがちであるが、本質を見抜く意識を持つことが大事。軸を持ちながらも枝葉を見るような進め方をお願いしたい。

○遠藤副委員長

甲賀市の人口の推移と年代の推移を出して欲しい。8 年前からどのような変化があったのか参考にしたい。

○中川委員長

地方自治は、そもそも地方自治は住民自治と団体自治の両輪で成り立つという原則を、ともすると忘れがちになる。住民自治と連携した、地方自治を成り立たせるための基本精神が、甲賀市のまちづくり基本条例。

住民自治が頑張ってくれば団体自治はより高度なところに資本を投下できる。行政が直接それを執行する必要がなくなる。住民自治としては、NPOや、或いは住民ボランティアの活動、それが行政の各部局とですね、うまく連携連動していく、パイプを繋いで、自治を支えるという関係を作ることが私はまちづくり基本条例だと思っている。この関係は議会も教育委員会もその他の行政委員会も一緒だと私は思っている。

住民自治と団体自治がうまく手が結べるようなそういう血の通った関係を作っていくための条例というふうに思っていたきたい。

条例は議会でかなり議論して、可決された経緯がある。条例本文の改正については、かつて可決された議決を軽視することなく、条例を改正する合理的な理由が必要となる。

反面、解説文に関しては、かなり自由に触れるため、たくさん皆さん方のご意見をいただきたい。

なお、もう1つ、各部局が意見を受けてちゃんと実行しているかどうか、肝心なところ。忌憚なく意見を頂きたい。

次回は、前文と第1章を目標にしましょうか。

○事務局

残り30分ほどで前文の検証を行ってはどうか。

○中川委員長

前文で何か気になること、解説文を変えたらというところはあるですか？

○橋本委員

外国の方のことについて、前文の解説に追加したい。

市の人口がどんどん減るなか、反対に外国の方の人口は66カ国・4,500人以上に増えている。水口の伴谷地域においては、10人に1人は外国の方で、綾野地域では999人にのぼる。県内では3番目に外国の方が多い自治体となっている。

○中川委員長

前文で触れる必要はないのでは。外国人住民も、甲賀市の条例で市民の定義に入っている。

○竹田委員

前文の中で、甲賀市の歴史的な位置付けや、文化的なことについてうたわれてるが、昨今のことはうたわれていない。

新名神できて、インターも三か所できた。甲賀市は物流の面で、中部圏近畿圏、全国的な物流中継拠点に変わってきている。

陸の孤島だったという位置付けを少なからず持っていたが、最近の子供たちがこの時代に生まれてきて育っていく子供たちにとっては、甲賀市の位置付けが随分変わっている。過去はこのまま置いておいて、現在の甲賀市の在り方を追記すべきでは。

高年齢の方の意識と若い世代の意識で、同じ地域であっても捉え方が変わってきている。

○中川委員長

例えば、「東海道を初めとして過去から現在まで、この地域は常に道とともに発展し続けています」という記述がある。解説文でこの説明を引用し、「新名神の開通なども、甲賀市の発展を支えています」と追記することとしてはどうか。

○山本委員

竹田委員と同じく、昨今のことが、割と情報量が少ない印象がある。最近の内容について、解説に付け加えたい。

また、市になって 20 周年ではあるが、肌感覚として旧 5 町の繋がり意識は今も強く根付いており、良い点としてとらえている。「戦国時代は郡中惣の自治連合組織がありました」と記述がある。もともとある旧町のつながりが、令和の時代にも良い面として引き継がれていることを追記することで、住民の人も理解しやすいのではないかな。

○中川委員長

趣旨について賛成。合併し 20 年経つが、各町毎に個性も残っている。町意識があるということ悪いことではなく、いい意味で競い合う個性があるというニュアンスで解説に追記することとしたい。

○吉田委員

下の 3 行が気になる。私たちは「自治の担い手」というところ。後述ではすべて「まちづくりの担い手」と表現されている。

自治とまちづくりはよく似ているが、前文で「自治の担い手」という言葉が使われていることに対して違和感がある。

○中川委員長

もともとは甲賀市自治基本条例だったが、まちづくり基本条例に名前を変えた経緯があると推測する。細やかな自治のフェーズを考えると、それは、近隣社会の自治もあれば小学校区の時もある。団体として甲賀市全体を統治する自治もある。そういう意味で、自治を残したことに何か意思を感じる。

○事務局

委員長の推測のとおり、(仮称) 自治基本条例策定委員会で検討をしてきており、名前は後になって親しみの意味を込めて「まちづくり」となった経緯がある。

○中川委員長

結局、まちづくりは自治そのもの。「まちづくり」は「自治」そのものだと理解してもらって私は差し支えないと思う。

○事務局

ホームページで、「まちづくり基本条例」と検索すると、「甲賀市自治基本条例策定委員会について」という項目がある。自治基本条例策定委員会で検討していた当時の会議録が残っている。もしお時間があれば、経緯を確認いただきたい。

○中川委員長

「自治基本条例」でスタートしている。「自治基本条例」が堅苦しいので、もっと愛される名称になって「まちづくり」になったという事例は、かなりの自治体である。

○辻本委員

市民の定義について。住民だけでなく、労働している人も含めると、住民の割合としては把握できているが、労働者として入ってきている外国籍の人はもっといるのではないかな。実際の人口は、違うのでは。

○事務局

昼夜間人口比率について、前回の国勢調査が 0.9 程度。現在は 1.0 ということで、ほぼ均衡している。

ものづくりのまちとして、市外から甲賀市に通勤・通学する方が非常に増えている。次の数値の中で提示したい。

○中川委員長

参考資料として、次回までをお願いしたい。

○山本委員

前回の策定委員会の議事録をホームページから確認しようとしても、うまく検索できない。この委員会のオープンチャットとか、LINE グループを作って、そこにQR を貼ってもらえると検索しやすい。

○事務局

ツールについて検討の上、提供できるようにしたい。

○中川委員長

今日は予行演習として前文をこんな感じで議論した。次回からは第1条から順番に検証したい。委員には、前もってコメントペーパーを事務局に出してほしい。もし、議論したいことがあれば、皆で確認した上で議論したい。その方がピッチ早く要領良くできる。

○吉田委員

成果を書いた担当課が来てもらわないと質問ができない。次回は担当課が出席していただけるのか確認したい。

○事務局

成果を書いた課に来てもらうことは想定していない。

事務局にて、関係課に照会をかけて答えられるようにしたい。まちづくり基本条例に対する庁内の意識が、まだまだ高まっていない。

今回の皆さん方の意見を踏まえて、それを関係各課にフィードバックしていくことによって意識を高めていきたい。

○吉田委員

まちづくり基本条例の検証を行うにあたり、目標として、広く住民さんに周知し理解いただけることを最後終着点としたい。

○中川委員長

各条文毎に成果と書いていることから、本来は事務担当の方に在席してもらう必要があると考える。今回の検証においては、担当課は議論に加わるのではなく、事務局が一度預かり啓発していく方針であることについて了承した。ある程度の段階で、総括的に主な担当部局と意見交換会をしたいがどうか。

○事務局

「まちづくり基本条例」を全庁的に浸透させたいという前提で、「まちづくり基本条例」と「総合計画」とは両輪であり、役割分担がある。実際には、行動計画は総合計画に紐づいている。その関連も含めて、考えさせていただきたい。

○中川委員長

この条例の検討終わってからも実は仕事が残っている。

どの部局も「参画」と「協働」のうち「参画」の例外はない。

協働できないことは一部ある。各部局は「参画」「協働」について、具体的に何をすればよいか分かっていないのではないかな。

(2) その他として次回開催会議について事務局から説明を求めます。

○事務局

日程は改めて調整したい。10月1日または2日を想定している。

○事務局

閉会のご挨拶を遠藤さんよりお願いしたい。

○遠藤副委員長

条例の検証ということで、条文についてはとりあえず読んだ。今日の委員会では、自治の勉強になり、学べることがすごく大きいと感じた。

そういう意味で、楽しく委員会が過ごせたらと思う。回数が多くなるそうですが、皆さんと一緒に進めていきたい。

閉会